

令和6年度 第1回 三郷市青少年問題協議会会議録					
開会の日時		令和6年 7月12日（金） 午後2時00分			
閉会の日時		令和6年 7月12日（金） 午後3時15分			
開催場所		農業委員会議室			
出席状況		委員10名 事務局12名			
議 題		(1) 青少年行政施策について (2) 意見交換 (3) その他			
席次番号	委員氏名	摘要	席次番号	委員氏名	摘要
1	木津 雅晟	欠席	11	山崎 治	出席
2	平井 雅三	出席	12	加藤 宇宙太	欠席
3	高野 諭	出席	13	山内 悠希	欠席
4	中川 こずえ	出席	14	清水 睦美	出席
5	滝沢 慎	出席			
6	橋 功	出席			
7	高橋 和貴	出席			
8	柴沼 淑人	欠席			
9	篠田 俊教	出席			
10	岩間 かおり	出席			
事務局出席者名		大塚教育長、梅澤生涯学習部長			
		西村学校教育部参事兼指導課長、高橋指導係長、松元指導主事			
		中村青少年課長、三浦副参事兼課長補佐、尾形専門指導員、横川係長、森島係長、田代主事、池上主事			
会議の概要または特記事項					
傍聴人数：1人					

会議名	第1回 三郷市青少年問題協議会の内容
議長	次 第 1. 開 会 2. 委嘱書交付 3. 副会長あいさつ 平井副会長 4. 委員自己紹介・職員紹介 5. 議 事 議 長（副 会 長） （1）教育委員会における青少年行政施策について それでは本日の議事に入ります。 議事（1）「教育委員会における青少年行政施策」についてですが、事務局より説明をお願いします。
事務局	事業概要等の説明 （青少年課・指導課）
議長	（2）意見交換 ただいま本市の主な教育委員会における青少年行政施策について説明がありましたが、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、私どもの日常によりやく賑わいが戻ってまいりました。 しかし、青少年を取り巻く環境は、人と接する機会の減少やスマートフォンやSNSへの依存などで大きく変化しております。 これらを受けて、青少年問題を解決するためには、様々な立場の方が協力していくことが必要不可欠であります。 それでは、議事の（2）意見交換といたしまして、青少年健全育成に携わる各委員の皆様が現在、それぞれの立場から取り組んでいること、課題に感じていらっしゃるなどについてお聞かせいただければと思います。 まずは、地域との連携を図る上で重要な役割を担う青少年育成市民会議会員の立場からお話を伺えればと思います。いかがでしょうか。
委員	私は青少年育成市民会議で地域育成部会という部会を受け持っております。 この部会において定例会を始める前に、8学校区地域育成青少年育成会の代表のかたにお集まりいただいて、それぞれの育成会における現状と今後の活動などについての話をしていますが、各中学校区の活動は地域性や方向性が異なり、活発な意見交換があり、中には活動を休止する予定の中学校区もあります。 これまではそのようなことはありませんでしたが、継続が正解、休止は不正解ではなくその地域性に合った活動によるもので、時代の流れかなと思います。 少し前の日曜の朝に、テレビで流れていた孫正義さんの話でかなり驚いたことがあります。 ソフトバンクやNTTなどのトップ企業は、先を見据えた事業をしており、今

	年はパリ、4年後にはロサンゼルスオリンピックが開催されますが、その4年周期で、コンピューター、アプリケーションの処理も、全体のシステムがそれぞれ10倍の速度になり、各企業はそれを見据えて色々な開発をしていて、4年後には1,000倍の速度で情報が動くと思予想している。 この4年周期があと3期続くだろうと、各企業では当たり前前に話をしている、1,000倍の周期が3回くると、今の10億倍のスピードが12年後には当たり前となる。12年後、私が66歳の頃はそんなスピードで世の中が回るのが当たり前となる。 その時代にはAIが当たり前のように動くようになるため、チャットGPTを使っている、使っていないとか、全くそういう次元ではない世の中がもう手の届くところにきたと感じました。 昭和40年代に生まれの私など、全然考えが追いつかなくなくなります。 でも、我々が育った時代では、悪さをすると近所の人から、「お灸すえるよ。」って叱られる。今の若い人はお灸って何だろうって思うでしょう。 叱った近所のことを、「怖いなあ。」なんて思いましたが、小さい子を助けると「よくやったね、偉いね。」とか褒めてくれることもありました。 世の中が加速しても、人が人を見て子どもたちを注意するのは、チャットGPTや、AIではできないことだと思います。 そこに向けて何をしていけばよいかは、皆さんと知恵を出し合って考えたい。 私の所属団体でも色々な活動を行っておりますが、その結果については反省し、驕ることなく、違う考え方もあるんだなあということを常に考えながら活動をしています。 こどもの健全育成って耳障りのよい言葉ですが、子どもたちの育成は、我々の将来をどう生きるか、日本をどう作るかに直結すると思っています。 そこに時間を割くことを惜しまず、活動したいと思っています。以上です。
議長	ありがとうございました。青少年育成市民会議の立場から、お話を伺いました。さて、インターネットを介した犯罪に青少年が巻き込まれるケースがあると伺っておりますが、昨今の青少年における非行・犯罪情勢や傾向について、警察の立場からお話を伺えればと思います。いかがでしょうか。
委員	令和5年中における少年非行情勢について、お話しします。 少年非行の情勢を計る物差しとして、検挙件数と少年補導件数が挙げられます。まず、検挙件数です。 令和4年の検挙件数は、新型コロナ感染拡大の影響からか戦後最少でしたが、令和5年の県下全体の少年の検挙数は、約1,300人で、前年比で約350人増、率にすると約38%増と、数字上では悪化しているといえます。 罪種別では、万引きや置引きなどの窃盗犯が、前年比で約160人増、率にする

	と約３５％増と大きく増え、検挙数の約半数を占めています。 窃盗犯よりも増加率が高いのが薬物犯です。検挙件数は、約４０人、前年の約３倍に増加し、特に、大麻取締法違反の検挙は、薬物犯検挙数の約８割を占める状況です。 また、このほか、凶悪犯、粗暴犯、風俗犯などについても増加しています。 一方、吉川警察署管内における令和５年の検挙件数は、約６０人、前年の約８倍に増加しています。 罪種別では、窃盗犯が一番多く、学職別では高校生と中学生が約２０人ずつとなっており、この傾向は県下の情勢と変わらないと言えます。 次に、少年補導数です。 令和５年の少年補導件数は、県下全体では約１７，０００人で、前年比約１，５００人増、率にすると約１０％増と、こちらも増加傾向にあります。 少年補導の中でも一番多い補導種別は、深夜徘徊です。これは、正当な理由なく午後１１時から翌午前４時までの深夜に、１８歳未満の少年が徘徊等をする補導の対象となります。 深夜徘徊は、少年補導全体の約５割を占めており、このほかに不健全娯楽や喫煙を加えるとトップ３の補導種別となります。 一方、吉川警察署管内における令和５年の少年補導件数は、約１，２００人、前年比で約３００人増、率にすると約３５％増と、県下の情勢と同様に増加傾向となっています。 最も多い補導種別は、県下の情勢と同じく深夜徘徊で、次に不健全娯楽であることも県下と同様です。 今年の検挙件数や少年補導件数については、確たることは申し上げられませんが、実感としては１１０番通報などで少年を取り扱うことが多いため、昨年と同水準になるものと思われます。 先ほど事務局から、小・中学生はインターネットと接触が多く、スマートフォンの所持率も高いと説明がありましたが、親子間でインターネットの利用方法などの約束事を決めているか、どれ位守られているかが、トラブルが起こるか起こらないかの境目になります。 警察では、保護者から、子供に関する同級生とのトラブルなどの相談を受けることがあります。その背景には、必ずと言っていいほど、ＳＮＳ上のトラブルがあります。 私が幼いころの友達とのトラブルは、口論や取っ組み合いのけんかなど、人と人が面と向かっていました。 現在は、顔を会わせずに好きなことを言えるＳＮＳなどのサービスがあります。 ＳＮＳは顔が見えないが故に、必ずしも閲覧者が投稿者の真意を汲み取れるとは限りません。 過去の事件では、閲覧者が友達の投稿の内容を自分に対する中傷と捉えて他の友
--	--

議長	達に相談したところ、「それなら仕返ししよう」と盛り上がり、SNSで仲間を集めて投稿者を呼び出し、暴行に及んだものもあります。 SNSをはじめとするインターネット空間で提供するサービスの一部については、警察の立場から見ると、どうしても犯罪の入口と見えてしまうものがありますが、子供の知的好奇心を充足させ、新しい世界に羽ばたくきっかけになるなど、プラスの側面もあることも事実です。 引き続き、学校関係者をはじめ、青少年健全育成に関わる関係機関・団体の皆様におかれましては、引き続き、保護者や児童・生徒に対するフィルタリングなどの啓発と事件に発展しそうな場合における警察への情報共有をお願いします。 また、特に、保護者の方々に対しては、スマートフォンを所持している子供がインターネット接続型のゲームや、インスタグラム、エックスといったSNSを通じて、見知らぬ人と共通の趣味や話題といった情報を共有し、下心のある大人に誘い出され、事件の被害者となることがないように、注意・警鐘を鳴らしたいと思います。 吉川警察署には、年間を通じ、親からの「子供が家に帰ってきません」との通報が毎日のように寄せられています。「友達と話し込んで遅くなった」という行方不明事案とまでは言えない事案もあれば、親から「娘と数日連絡が取れない。娘の友人の話によると、SNSで知り合った男に家に行っているようだ」という(事件性が認められる行方不明事案など、様々です。 事件性が認められる場合は、各種捜査によって相手を特定し、子供を保護の上、相手を検挙する場合があります。 子供は、親に見せる顔と友達に見せる顔を使い分けています。 子供がSNSを巡るトラブルにあった保護者からは、「うちの子がSNSでそんなやり取りをしていたとは知らなかった」、「こんなことをする子だとは思わなかった」などの声が聞かれます。 保護者の皆様におかれましては、この後、夏休みとなりますので、親子のコミュニケーションを緊密に保持し、特に子供のSNS利用については、子供に対し、「SNSの内容は確認する」との条件を設けるなど、親が子供に積極的に関与する必要があると思います。 ありがとうございました。本来であれば、他の委員さんからも、それぞれのお立場で取り組んでいらっしゃることや課題に感じられていることを伺いたいところですが、協議時間も残りわずかとなってしまいましたので、その他、ご質問やご意見等がございましたら、会の終了後、事務局あてにお聞かせいただければと思います。第2回の協議に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。 委員の皆様からまだまだたくさんのご意見等伺いたいところですが、時間の都合上、次に進ませていただきます。
----	---

事務局	(3) その他 続きまして議事の(3)「その他」ですが、事務局から連絡をお願いします。 次回の協議会日程について
議長	本日は委員の皆様から貴重なご意見等いただきまして、誠にありがとうございました。先程、事務局から次回の協議会の日程等について報告がございましたが、来年2月の協議会につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。 長時間にわたりご協力ありがとうございました。 6. 閉 会 平井副会長